

**「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業
オンライン説明会に
ご参加いただき誠にありがとうございます。**

開始まで、今しばらくお待ちください。

※本説明会は質疑応答を設けておりません。

ご質問につきましては、以下のアドレス宛にメールにてお送りください。

(問い合わせ先)

「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業運営事務局

MAIL : entry-info-gastronomy@toppan.co.jp

- 現在、BGMを流しておりますので、音声聞こえるかご確認ください。
- 音声聞こえない場合、以下の方法で対処をお願いします。
 - ⇒利用している端末の音量設定をご確認ください。
 - ⇒通信環境の良い場所にご移動ください。
 - ⇒再度、本ウェビナーに入り直しをお試しください。

「食」の力を最大活用した ガストロノミーツーリズム推進事業 オンライン説明会

令和7年4月21日

「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業運営事務局

- **ご挨拶・事業説明（観光庁）**
- **事業目的（事務局）**
- **公募要件及び想定する実施内容等（事務局）**
- **申請様式の記入・申請方法（事務局）**
- **よくある問い合わせ等（事務局）**

「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業

令和7年度予算額 200百万円



事業目的・背景・課題

- 外国人旅行者から期待・需要が高い「食」について、魅力的なガストロノミーツーリズムコンテンツを造成し、インバウンド含めた地方誘客を促進する。
- ガストロノミーツーリズムは、食の消費行動により地域に高い経済波及効果をもたらす観光ビジネスとして期待されているが、その効果を最大化するためには、**地域の食の強みやホスピタリティ、周辺産業などの様々な分析と戦略の策定及び効果の可視化を図ったうえで**、関係者を巻き込んだ事業の好循環化を推進する。
- UN Tourism（国連世界観光機関）のガストロノミーツーリズム発展のガイドラインも踏まえつつ、**持続可能な社会の発展に向け、食材やその他の資源や産業の連携など効果的な活用による、地域ならではの高品質なサービス・体験を提供するためのコンテンツ造成**を行う。

事業内容

1) 調査事業

地域の「食」のブランディング、サプライチェーンやその他周辺産業との連携、ガバナンスの構築等を進める上で様々な知見を持った専門家とともに地域一体型経営戦略の策定と、それに伴うメニュー開発等に取り組み、ガストロノミーツーリズムの優良事例創出を図る。

最大2,000万円×6地域程度

2) 補助事業

地域ならではの高品質なサービス・体験を提供するための施設整備やコンテンツ造成、販売経路の形成等を補助する。

補助率（1/2）：最大2,500万円×2地域程度

事業スキーム

- ・事業形態：1)直轄事業、請負先：地方公共団体・DMO・民間事業者等
2)直接補助事業、補助対象：地方公共団体・DMO・民間事業者等
- ・事業期間：令和6年度～

事業イメージ

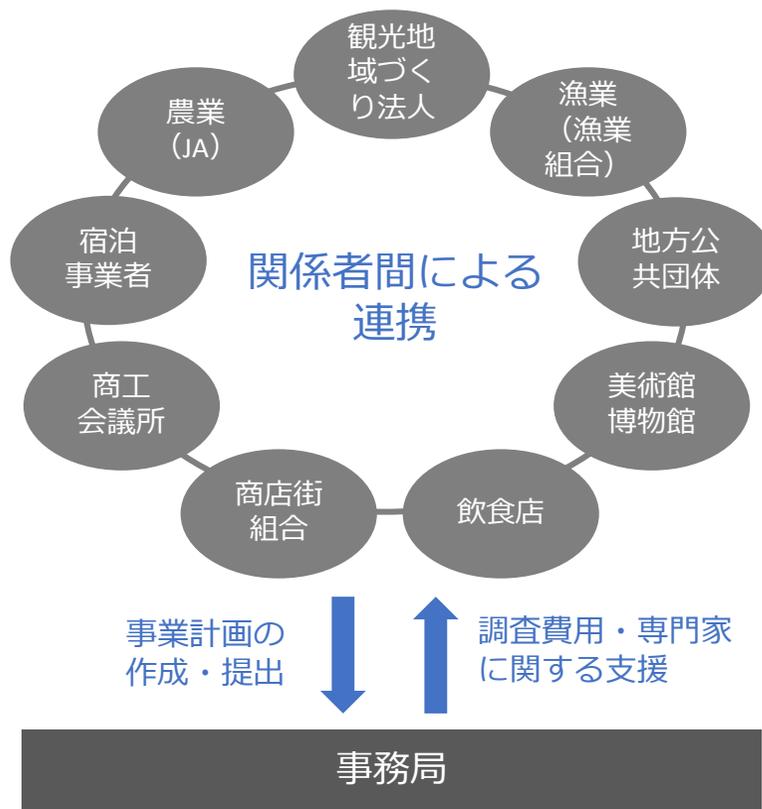


2. ご説明にあたって

当事業は、観光庁における調査事業の一環として実施されるものであり、この調査に要する経費を国費により負担します。申請団体を中心とした様々な団体同士が連携した地域に対して、調査経費・専門家伴走費用に関する支援を実施します。

※当事業は、補助金や交付金の類の補助事業ではございません。

●当事業で想定する体制例



●調査事業の大まかな流れ

公募

観光庁指定の様式に記入し、公募申請期間内に指定のフォームにて提出します。

審査・採択

有識者を含めた審査により、採択地域を決定し、採択地域の申請団体に通知を発信します。

実施

専門家の伴走支援を受けつつ、計画を精査し、決定した事業計画を実施します。

調査・報告

実施した事業計画について効果測定・調査等を行い、結果を報告書にまとめ、提出します。

訪日外国人旅行者数の急速な回復を受け、観光及び食関連の単価向上を通じた消費拡大の機会が生じています。当事業は、観光地域づくり法人（DMO）を中心に、地方公共団体・農業・漁業・飲食業・宿泊業等の様々な関係団体等で構成されたガストロノミーツーリズム（※）に取り組む地域を支援することで、**地域全体に対する観光分野の経済波及効果を最大化する調査研究**です。

（※）ガストロノミーツーリズム

⇒その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたツーリズム

◆ガストロノミーツーリズムに期待する効果

地域産品とその背景にある要素を掛け合わせたガストロノミーツーリズムの取組を通して、観光客が地域の食文化に触れる機会をつくる

①地域産品とその背景にある要素を掛け合わせた取組を実施する



食材・食器・調理器具等、その地域ならではの産品

×

伝統

文化

歴史

習慣

食の背景にある要素

=

地域一体となった
ガストロノミー
ツーリズムの取組

②観光客がガストロノミーツーリズムの取組を通して地域の食文化に触れる



申請対象者

申請対象者は次の条件を全て満たす者としてします。

- 原則として、**地方公共団体、民間事業者等が連携する組織や団体、協議会等であること**
- 「募集する事業内容」に示す取組が可能であること（次頁参照）
- 単独の主体が申請する場合にあっては、**他の主体との連携体制が明確であること**



※申請に当たっては、代表となる主体を申請団体とし、当該代表となる主体が複数の申請を行うことは認めない。

募集する事業内容

募集する事業は、地域の魅力発信に資する地域の食資源を中心に地域独自の歴史・文化・自然環境用の地域資源を主な対象として実施します。

- ◆文化体験と提供される食との繋がりなど**コンテンツ同士の連動性（ストーリー）**を考慮した体験を提供すること
- ◆事業期間内で商品造成を行い、本事業終了後にツアー等の造成した**観光コンテンツの販売を実施・推進**すること
- ◆各地域における観光分野や関連する他産業への**経済波及効果を地域全体に裨益**すること

募集する事業は、次の全ての条件を満たすものとします。

（1）関係者との連携



地域に根ざした様々な関係者と連携する計画であること

（2）取組の対象



地域ならではの
気候風土が生んだ食



食の背景にある要素

×
ガストロノミーツーリズムに関する取組を対象とすること

（3）計画内容



申請計画地域の食資源（主に食文化）を中心とした計画であること

- （1）実施体制 地域一体となった取り組みを推進するために必要な関係者と連携すること。
- （2）ターゲット 国内外の旅行者の実績等を勘案し、ターゲットを明確にすること。
- （3）高付加価値な観光コンテンツ等の造成 専門家の意見・助言をもとに選定ターゲットに訴求するように計画すること。
- （4）造成した高付加価値な観光コンテンツ等の販売 本事業終了後に販売を実施・推進することを予め明確にした計画とすること。

申請団体が主体となり、飲食店、宿泊事業者、交通事業者、漁協、農協、地場産業等の地域に根ざした連携事業者など、様々な関係者と連携することによって、地域ならではの気候風土が生んだ食を楽しむ、その背景にある習慣・伝統・歴史・文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズム推進のための取組支援を実施します。

事業は、専門家による事業内容等の伴走支援を取り入れ、専門家との併走により進めていただきます。このため、**選定過程及び選定後において、申請内容（提案内容）を変更していただく場合があることにご留意ください。**

(当事業の主な実施内容)

①実証計画の策定



②事業実施



③効果検証の取りまとめ



各地域にて計画を作成し、採択後に再度精査した上で計画を実施する。また、実施計画の実施中及び実施後に、一般参加者に向けたアンケート調査等を実施する。



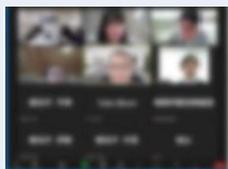
専門家による伴走支援

実証事業について、実施期間後の次年度以降においても、事業者が自ら継続及び拡大させることを目指し、事業体制・計画・制作・実施等に関して、専門家が事業実施者に対し改善指導やサポート等を行う。

① 実証計画の策定

専門家からの助言を基に公募時の計画の精査を実施。地域内の食・観光資源の洗い出しや、マーケティング状況を分析し、地域内の目指す姿（戦略）・課題・具体的な取組内容を再策定。

事務局伴走・専門家助言の実施



定例ミーティングの実施



現地視察の実施

計画の再策定

助言を受けた修正



② 実証計画の実施

再策定した計画を実施。進捗状況について、事務局・専門家に共有し助言を受けつつ、実証を進行。

地域内体制構築のための施策



メニュー開発試作



ツアー・イベント施策



③ 効果検証の取りまとめ

実施計画の実証結果や経済波及効果について指定の様式にて取りまとめ。

実証結果の取りまとめ

一般参加者に向けたアンケート調査の取りまとめを含む、実証結果を報告いただきます。



経済波及効果の取りまとめ

実施計画の経済波及効果について取りまとめいただきます。



事務局からのアンケート回答

事務局実施の本実証事業に係る調査についてアンケートにご回答いただきます。



専門家による伴走支援

実証事業について、実施期間後の次年度以降においても、事業者が自ら継続及び拡大させることを目指し、事業体制・計画・制作・実施等に関して、専門家が事業実施者に対し改善指導やサポート等を行う。

A. 食を通じた地域づくりサポート

B. 商品・レシピ等開発

C. 旅行商品の造成サポート

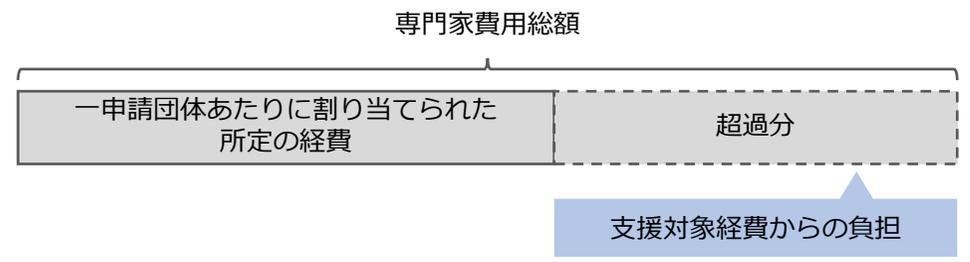
D. 飲食店経営サポート

E. インバウンド対応サポート

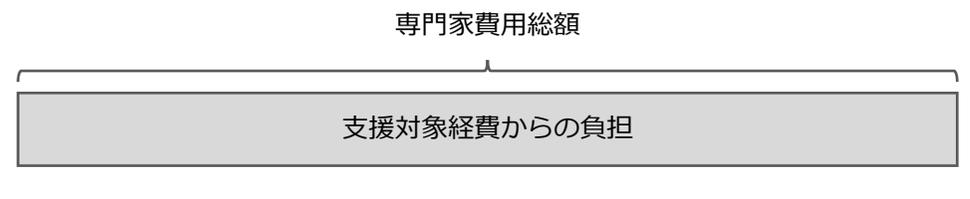
F. その他

● 専門家支援に係る注意事項

- 専門家支援に要する経費は、一申請団体あたりに割り当てられた**所定の経費**があり、**超過の場合は支援対象経費からの負担**となる可能性があります。
なお、詳細については、採択団体に対してご案内します。

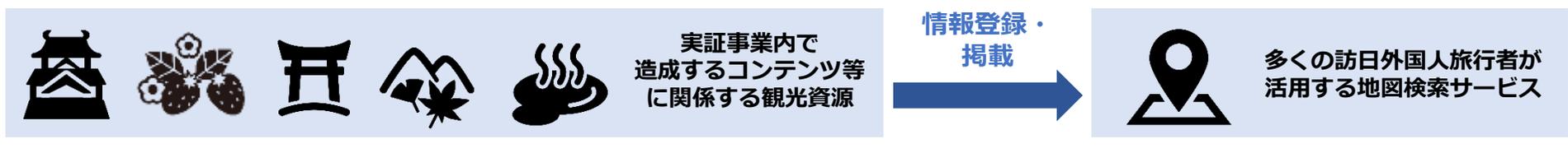


- 地域側ですでに体制内に**専門家が含まれている場合**、支援対象経費からの負担となります。



● 実証事業実施に係る注意事項

- 多くの訪日外国人旅行者が活用する地図検索サービス上において、実証事業内で造成するコンテンツ等に関する観光資源の情報を登録・掲載していただきます。（例：Google ビジネスプロフィールの入力）



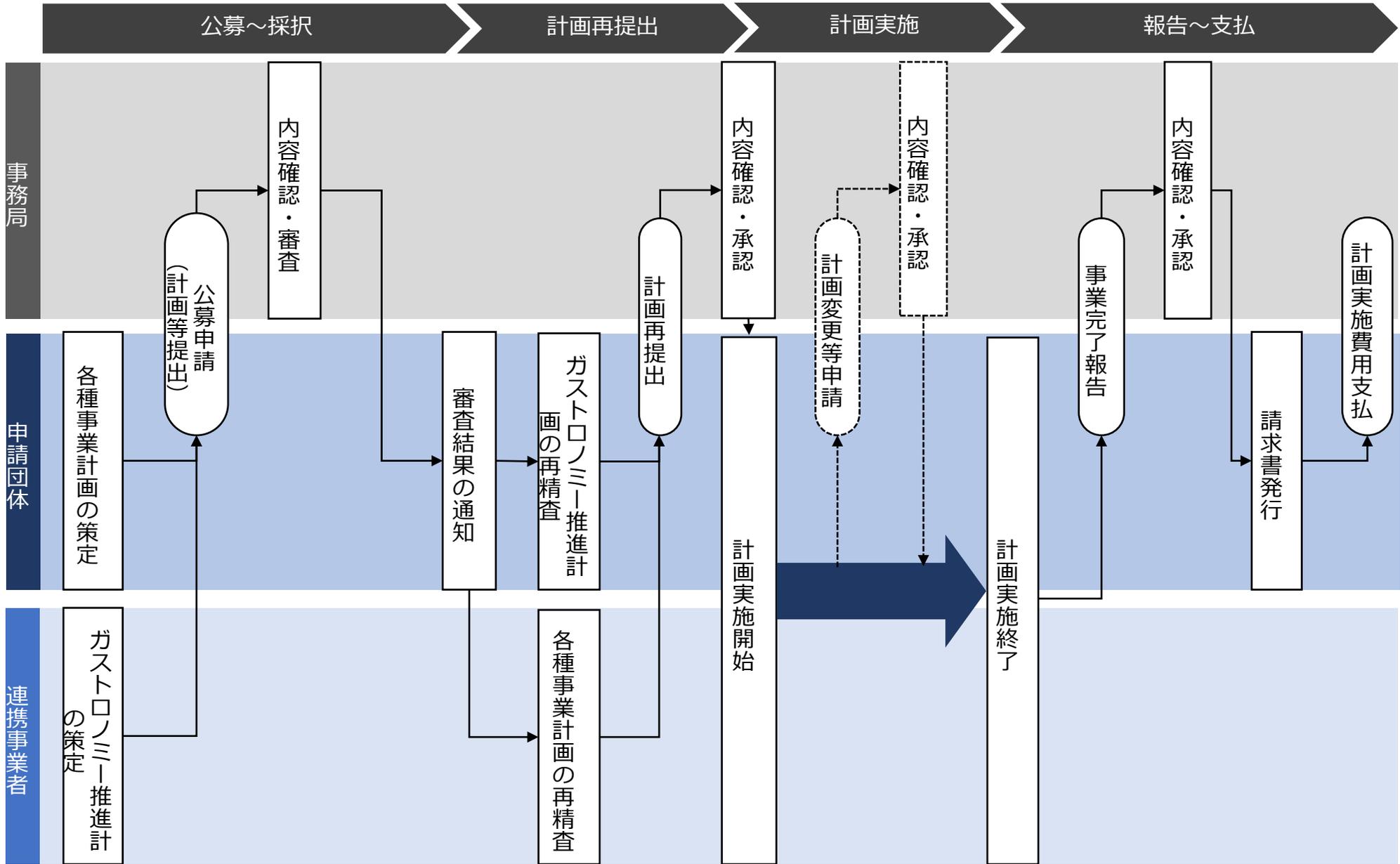
- 助言・指南等の範囲を超えた役務が伴う**直接的な支援**については、**支援対象経費からの負担**となる可能性があります。

【事務局負担となる場合】（直接的な支援とならない場合）
例) 地域側にて開発したレシピに対し、専門家が助言を行う場合



【支援対象経費からの負担となる場合】（直接的な支援となる場合）
例) 専門家のみ、または専門家と地域側にて開発したレシピを、地域側に提供する場合





6. 支援対象経費

当事業における実証事業は、補助金や交付金の類ではなく、観光庁等における調査事業の一環として実施し、各実証事業によって得られた知見等について他地域へ広く横展開を行うものです。国によるこの調査に要する経費を、国費により負担します。国費により負担する対象経費の詳細は、以下を参照してください。

支援対象経費の規模

支援対象経費の上限は1件あたり**2,000万円(税込)**とします。
選定件数や提案内容に応じ、観光庁において金額を決定します。

留意点

採択過程における有識者委員による書面審査や必要に応じたヒアリングの結果等を踏まえた上で、採択金額を調整します。申請金額は必ず確約するものではありません。

支援対象経費の内容

対象経費の項目		概要
I ・ 事業 等 の 費用	i. 人件費・賃金	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を行うために必要な人件費※ 実証事業等に係る事務を補助するために任用する臨時職員の賃金 ※観光庁が過大と判断した場合には、従事する業務の内容や単価等について確認をさせていただきます。
	ii. 旅費	<ul style="list-style-type: none"> 実証事業等を行うために必要な出張等に係る経費※ ※航空機のファースト・ビジネスクラス、列車のグリーン料金など、特別料金は計上不可です。
	iii. 謝金	<ul style="list-style-type: none"> 実証事業等を行うために必要な謝金※ ※貴団体の謝金規定等に基づいて計上してください。

対象経費の項目		概要
I ・ 事業 等 の 費 用	iv. 広告宣伝費	・ 実証事業内で行う、当該事業の魅力発信に向けた企画・開発・広報等に必要な費用
	v. 借料及び損料	・ 実証事業等を行うために必要な機械器具、会場、物品等のリース・レンタルに要する経費
	vi. 消耗品費	・ 実証事業等を行うために必要な消耗品の購入に要する経費※ ※本事業等のみで使用されることが明確に確認できるものに限ります。
	vii. その他諸経費	・ 実証事業等を行うために必要な経費のうち、当該事業等のために使用されることが明確に特定・確認できるものであって、i. ～vi. のいずれの区分にも属さないもの
II. 再委託費		・ 事務局との取決めにおいて、事業実施者が実証事業等の一部を当該事業者以外に行わせるために必要な経費

● 支援対象とならない経費の具体例

実証事業に直接関係のない経費



実施計画が承認される前に発生した経費



申請団体・連携事業者における経常的な経費 (各実証事業専任者以外の人件費及び旅費、事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費、通信料等)



実施するイベントにおける景品等の購入費



クーポンや乗車船券等の割引原資のための経費



実証事業の実施とは直接関係の無い飲食費 (会食費、弁当代等)



国その他行政機関等により別途、補助金、支援金、委託費等が支給されているもの、又は、支給を予定されているものがある場合の経費

実証事業における資金調達に必要なとなった利子等



採択地域は、有識者による審査により、以下の観点に基づいて選定を実施します。

●選定の観点

	分類	審査項目
①	地域の独自性・現状分析	(ア) その地域ならではの食材・習慣・伝統・歴史・文化などが含まれているか。 (イ) 地域の現状・課題（食や関連産業のほか、二次交通・宿泊施設等の受入環境を含む）が適切に把握されており、課題に対する対応策が適切に想定されているか。 (ウ) 地域のマーケティング分析が有効か。
②	ストーリー性	(ア) 地域の食を軸とした魅力的かつ目的を持ったストーリー戦略ができているか。
③	新規性・ユニーク性	(ア) 内容がユニークで面白みのある取組、または斬新で魅力的な取組となっているか。
④	地域の一体性	(ア) 生産者や地域事業者など巻き込んで地域が一体となり、地域全体の活性化に寄与するか。 (イ) 事業内容と地域の観光計画等が整合するものであるか。
⑤	インバウンド対応	(ア) ターゲットの趣向を踏まえたコンテンツ・メニュー開発（多言語対応含む）になっているか。 (イ) プラスチック製容器の廃止やフードロス対策等持続可能な観光を意識しているか。
⑥	取組の有効性	(ア) 付加価値が高く、旅行者一人当たりの観光消費額及び地域の収益増加が見込まれる内容か。 (イ) 実証事業期間内の実現可能な計画となっているか。 (ウ) 実証事業の内容が他地域への横展開に寄与することが期待できるか。 (エ) 国費による実証事業と、それに関連して地域が実施する取組との相乗効果が大きいのか。
⑦	取組の将来性	(ア) 実証事業終了後の中長期的な継続性が見込まれるか。 (イ) 事業の根幹を担う部分（企画、とりまとめ、進捗報告等）が、事業実施地域を活動拠点とする者によって行われる体制となっており、当該地域が主体となった取組が期待できるか。

※その他、将来性や企画の多様性等、有識者観点でも審査を実施します。

本申請書類は、有識者委員会により審査を行います。申請にあたり、申請団体は、申請書類をwebサイトよりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、申請フォームにて提出する必要があります。

●申請の流れ



公募期間：令和5年4月14日（月）～令和5年5月14日（水）17:00

※地域選定完了後、採択/不採択に関わらず通知をお送りします。

●申請の流れ詳細

1 観光庁Webサイトより資料をDL

観光庁HPより申請資料をダウンロードしてください。

公募要領



【様式1】



申請資料/記入例

【様式2】



【様式3】



2

申請資料へ記入

申請資料（様式1～3）に必要事項を記入してください。



【記載ガイド】

具体的な記入方法につきましては、各様式内の記載ガイドをご参照ください。

3

フォームにて申請

観光庁HPの記載URL (<https://www17.webcas.net/form/pub/gastronomy/form>)より、申請者情報の記入・申請資料をアップロードしてください。

①情報を入力・添付し、「確認」ボタンを押下してください。

②入力情報を確認し、「登録」ボタンを押下してください。

③申請完了画面が表示されます。

4

申請受付完了メールの受信

フォームに記載いただいたメールアドレス宛に、申請受付完了メールをお送りします。

様式 1

令和7年度 「食」の力を最大活用したガストロ ノミーツーリズム推 進事業」申請書



申請者情報と、当事業と関連する他府省庁等の事業について記載してください。

様式 2

事業計画書



● R7 事業計画書

実証事業の概要、実施主体、事業目標（KPI）、事業内容について記載してください。その後は、STEPに沿って詳細を記入してください。

（現状分析、地域戦略、実証及び検証、事業終了後の展望）

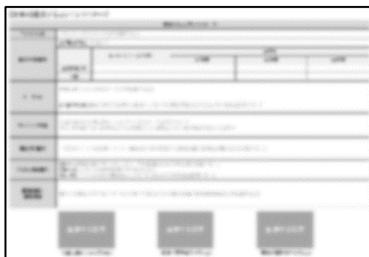
過去や今年度他事業で関連・連動した取組がある場合は記載してください。



● 希望する専門家支援分野

伴走支援を行う専門家の支援分野について希望の有無を回答してください。

希望の分野がある場合は、選択肢の中から分野を選択したうえで、具体的な支援内容や希望理由を記載してください。



● 造成するコンテンツイメージ（別紙A）

各造成するコンテンツのイメージを記載してください。コンテンツの販売予定額、ターゲット、コンテンツ内容、独自性・強みなどを具体的に記載をしてください。またそれを実施するにあたって連携する地域事業者や、造成したコンテンツの販売経路・情報発信についても記載してください。

実施体制 経費の内訳 実施スケジュール



●実施体制

申請団体や連携する地方公共団体、連携する事業者について名称、業種、役割、担当者名等を記載してください。



●経費の内訳

取組ごとに経費の内訳、費目、単価、数量等を記載してください。
取組の項番・項目名は、様式2 Step3に記載の取組と統一してください。
支援対象経費の総額は2,000万円(税込)を超えないようにしてください。

※経費の内訳等についてヒアリングにて説明を求める場合があります。
申請段階において見積書の提出は不要ですが、可能な限り、具体的に記載してください。



●実施スケジュール

取組ごとに実施スケジュールを記載してください。
事業終了は令和8年2月13日であることを考慮し、無理のないスケジュールを作成してください。選定過程及び選定後において、申請内容から実施スケジュールを変更していただく場合があることにご留意ください。

※必要に応じて事務局より資料の再提出・追加資料の提出および説明を求められることがあります。

- 提出書類に虚偽の記載を行った場合は、当該書類を無効とします。
- 提出書類の作成に係る費用は提出者の負担とします。
- 提出書類は、行政文書に当たるため、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 11年法律第 42 号）に基づき、開示請求があった場合は、開示対象となることがあります。
- 連携体制は、申請前に事業者間で構築・調整するようにしてください。調整中である場合は、その旨を申請書に記載してください。調整等を行っていないにもかかわらず、連携を想定している事業者名を無断で使用するなど、申請書類に虚偽の記載を行う、必要な場合に実施されるヒアリング時に虚偽の発言をするなどした場合には、採択後において経費の一部又はその全部が支払われないことがあります。
- 必要に応じて事務局より資料の再提出・追加資料の提出および説明を求めることがあります。

9. 問い合わせ

募集期間中の本公募要領に関する問い合わせや申請書類、提案内容に関する相談等に対応します。
電子メールにより、事務局宛てにお問い合わせください。
観光庁への訪問や電話による質問等はお断りさせていただきます。

※ なお審査基準・審査の進捗等のご質問に関してはお答えしかねます。
※土日・祝日にいただいたお問い合わせについては、翌営業日にご回答いたします。

<問い合わせ先>

「食」の力を最大活用したガストロノミーツーリズム推進事業運営事務局

<問い合わせ期間>

令和7年4月14日（月）～令和7年5月12日（月） 16:00

MAIL : entry-info-gastronomy@toppan.co.jp

<経費>

Q

実証事業等の対象となる経費の規模（国費による部分）について、必ず20百万円（税込）で採択されるのでしょうか。

上限額は20百万円（税込）としている一方、下限額は設定しておりません。採択件数の多寡や、採択過程における有識者委員による書面審査や必要に応じたヒアリングの結果等を踏まえた上で、採択金額を調整します。申請金額は必ず確約するものではないことをご承知おきください。

Q

申請団体自身が事業に係るイベント企画・運営の実施を予定しているのですが、それらの費用は「再委託費」として予算計上する形でしょうか。

申請団体がイベント企画・運営を実施の場合、「再委託費」ではなく「人件費・賃金」や「借料及び損料」等の対象経費の項目にて計上いただくことになるかと存じます。

Q

本事業内で作成したコンテンツを販売して、収益を得た場合最終的に支払われる事業費用は、売上分を差し引いた金額になるのでしょうか。

実証事業内でコンテンツの販売を行い収益が発生した場合は、収益納付を行う必要があるため、支援対象経費から収益分が減額されます。なお、支援対象経費を上回る自己負担額の中に支援対象経費となる費用が含まれていた場合、収益還付額が減額されます。

Q 事業を推進する中で計画内容の一部を変更する場合、金額増減は認められるのでしょうか。

採択後に再度、より詳細な積算書の提出をお願いしますので、基本的にはその金額に沿った実証事業の実施をお願いいたします。しかし、人件費や旅費等増減が見込まれる項目は多くあるため、最終的には実績額を実証事業費用として実証事業終了後に提出いただき、事務局確認後に内定額を上回らない金額にて対象経費をお支払いする形となります。

※本事業は、必要に応じて専門家による改善指導等を想定しているため、選定過程及び選定後において、申請内容から計画を変更していただく場合があることにご留意ください。

<事業終了後>

Q 令和8年度以降も申請内容通りの計画実行と成果提出が求められるのでしょうか。

令和8年度以降も過去採択地域として、観光庁・事務局より、成果のとりまとめ、提出を要請する可能性はございます。今年度で支援は終了しますが、来年度以降も継続性のある計画の記載を期待しております。

配信は終了しました。
ご視聴ありがとうございました。